



## A-2 保育所（園）・認定こども園入所申込書【補助票】

### きょうだいの希望について

**※この申請書に記入した申込児童以外のきょうだいの申込がある場合は必ず記入してください。**

申込児童以外のきょうだいが  在園  新規  転園 で申込 ⇒ 次表の7項目のうち、いずれか一つを必ず☑してください。（必須）

※ こちらのチェックがない場合は、①を希望したものとします。

※ きょうだいが在園の場合は②～⑦のいずれかをチェックしてください。

【きょうだいの希望開取表】

希望	施設の希望	入所時期の希望
<input type="checkbox"/> ①	きょうだいで同じ保育施設を希望したい。	きょうだいで同じ月に入所を希望したい。
<input type="checkbox"/> ②	きょうだいで同じ保育施設を希望したい。	・きょうだいで別の月の入所になってもよい。 ・先に上の子の入所を優先的に希望したい。
<input type="checkbox"/> ③	きょうだいで同じ保育施設を希望したい。	・きょうだいで別の月の入所になってもよい。 ・先に下の子の入所を優先的に希望したい。
<input type="checkbox"/> ④	きょうだいで別の保育施設でもよい。 ただし、同じ保育施設に入所可能ならそれを優先したい。	きょうだいで同じ月に入所を希望したい。
<input type="checkbox"/> ⑤	きょうだいで別の保育施設でもよい。 ただし、同じ保育施設に入所可能ならそれを優先したい。	きょうだいで別の月の入所になってもよい。
<input type="checkbox"/> ⑥	・きょうだいで別の保育施設でもよい。 ・希望順位が高い保育施設から優先的に希望したい。	きょうだいで同じ月に入所を希望したい。
<input type="checkbox"/> ⑦	・きょうだいで別の保育施設でもよい。 ・希望順位が高い保育施設から優先的に希望したい。	きょうだいで別の月の入所になってもよい。

#### ＜教育・保育給付認定に係る同意事項＞

- 1) 支給認定に必要な私の市町村民税情報（同一居住者を含む）及び世帯情報を、閲覧又は収集すること。
- 2) 市町村民税の情報に基づき決定した保育料または副食費（以下、「保育料等」という）を、特定教育・保育施設等に対して提供すること。
- 3) 特定教育・保育施設等利用状況及び保育料等の状況を、関係部署の閲覧に供すること。
- 4) 新年度入所申込期間内での申請については、3月初旬までに入所承諾通知書と合わせて通知すること。
- 5) 新年度入所申込期間外（随時入所申込）での申請については、入所審査（入所希望月の前月中旬頃）後、入所承諾書等と合わせて通知すること。
- 6) 課税台帳及び世帯状況の調査の結果、税額などに相違がある場合に、入所日（もしくは年度の初日）にさかのぼって保育料等の変更決定を行うこと。
- 7) 保育料等算定のために必要な書類の提出がなく、額の決定ができないときは、市が定める暫定額（基準額表の最高額）で決定すること。
- 8) 証明書類等の内容が事実と相違している場合は、保育所（園）・認定こども園の入所や関係する認定が取消となる場合があること。
- 9) 「B-2\_児童の健康状況申告書」を入所（園）が決定した施設に情報提供すること。

#### ＜保育料・副食費納付に係る誓約事項＞

- 1) 給付対象施設を利用した場合、保育料等を納期限内に納付すること。納付が困難等な場合、子育て支援課へ早急に必ず相談すること。
- 2) 保育料等の納付が3カ月以上滞納となった場合、児童手当等を保育料等に充てることに同意すること。
- 3) この誓約に違反したときは、地方税法の滞納処分等の例により財産調査及び、給与、財産差押さえの処分を受けても異議申し立てをしないこと。

----- 保護者はこれ以降の記入は不要です。 -----

※市記入欄

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

申請書内容確認		台帳作成		台帳確認		調整結果システム入力		システム入力確認	
処理日 ( / )	処理者	処理日 ( / )	処理者	処理日 ( / )	処理者	処理日 ( / )	処理者	処理日 ( / )	処理者
通知確認		スキャン		スキャン 確認					
処理日 ( / )	処理者	処理日 ( / )	処理者	処理日 ( / )	処理者				